

平成27年度

財政援助団体等監査 結果報告書

吉川市監査委員

1 監査の対象

- ・公益社団法人吉川シルバー人材センター（所管：健康福祉部いきいき推進課）
- ・船渡内転作組合（所管：市民生活部農政課）
- ・吉川市市民農園管理組合（所管：市民生活部農政課）
- ・農事組合法人吉川受託協会（所管：市民生活部農政課）

2 監査の範囲

平成26年度及び平成27年度における、次の財政援助に係る補助金の出納及び事務の執行状況

- (1) 吉川市シルバー人材センター補助金
- (2) 吉川市水田農業活性化補助金

3 監査の期間

平成27年10月16日から平成28年2月23日まで

説明聴取日

公益社団法人シルバー人材センター	平成27年11月12日
船渡内転作組合	平成27年11月18日
吉川市市民農園管理組合	平成27年11月18日
農事組合法人吉川受託協会	平成27年11月18日

4 監査の方法

対象団体からあらかじめ提出された資料を精査するとともに、関係者から説明聴取を行う際に併せて出納関係帳票その他の関係書類の提示を受けた。

5 監査の結果

- (1) 吉川市シルバー人材センター補助金

【所管部署】

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

【財政援助団体】

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

(2) 吉川市水田農業活性化補助金

【所管部署】

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

【財政援助団体】

①船渡内転作組合

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

②吉川市市民農園管理組合

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

③農事組合法人吉川受託協会

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。